

## 新型コロナウイルス対応ガイドライン(第3版)

※厚労省の基準が変わり次第、それに準じて変更予定です。

### ●お客様への注意喚起

来店時の注意事項を、ホームページ(HP)や google マイビジネス(マップ)、店内掲示で呼びかける

**感染拡散防止のため、以下の点を厳守のうえ、ご来店いただきますようお願い申し上げます。**

以下に該当するお客様のご来店はお断りさせていただいております。

- ・風邪の症状(発熱 37.5℃以上・くしゃみや咳・のどの痛み)がある方
  - ・体のだるさや息苦しさがある方
  - ・呼吸器疾患、胸部不快感のある方
  - ・流行地域・場所への渡航歴・滞在歴のある方
  - ・同居家族や身近な知人に新型コロナウイルスの感染が疑われる方がいる方
- 何卒宜しくお願い申し上げます。

### ●従業員の報告基準と出勤停止措置基準

報告基準	出勤停止措置
① 以下のいずれかの症状がある方 ・発熱 37.5℃以上又は倦怠感がある ・風邪の症状(咳・のどの痛み)がある ・体のだるさや息苦しさがある ・呼吸器疾患、胸部不快感のある ・流行地域・場所への渡航歴・滞在歴のある ・同居者や身近な知人に新型コロナウイルスの感染が疑われる方がいる	解熱した日(回復した日)+2日間
② 上記が2日間以上続き 相談センターや病院に連絡	解熱した日(回復した日)+2日間 ※陰性の場合も同じ
③ 海外からの帰国者	帰国から14日間(症状なし)
④ 新型肺炎検査中(濃厚接触者として)	家族が陽性の場合、発症後14日間
⑤ 新型肺炎検査中(症状有り)	検査結果で陰性が確認されるまで
⑥ 新型肺炎感染者(確定者)	完治し、医師の許可が下りるまで

#### ●従業員の感染が判明した場合

即時、上長へ報告する。

本人より所轄の保健所へ連絡し、相談する。(P5 参照)

その後の対応は、保健所や医師の指示に従う。

濃厚接触者を特定するため、保健所の調査が入る可能性がある。

その際、感染者の行動内容及び、接触者の抽出を、本人と会社がお互いに整理する。

会社は、症状が出始めた日以降の行動を全て把握することが必要。

#### ●お客様の感染が判明した場合

①即時、上長へ連絡する。

②該当店舗より感染者情報(顧客名・連絡先)を本部へ FAX で提出する。

③本部より保健所へ通告。求められる情報を速やかに開示する。(連絡先は P5 参照)

④接触従業員及び、感染者の入店から退店1時間後位までに来店したお客様をリストアップする。

⑤保健所の指示に従い、必要となれば臨時休業を決定し、お客様含め関係者へ連絡する。

⑥休業期間は所轄保健所により指揮の有無が異なるのが現状。意志疎通に留意する。

⑦消毒作業に入る。

#### ●同居者(従業員)の感染が判明した場合

即時、下記項目について上長へ報告する。

・濃厚接触者と判定されたか、されなかったか。

・その他、相談センター、医師、保健所から伝えられた内容。

会社は報告を求めると同時に、症状が出ていない場合でも出勤停止を指示する。

基本対応は次頁フローチャートに準ずる。

#### ●濃厚接触者の定義

2 日以内にコロナウイルスの症状がでた人と、下記 3 項目すべてが当てはまる接触をした場合、濃厚接触者となる。

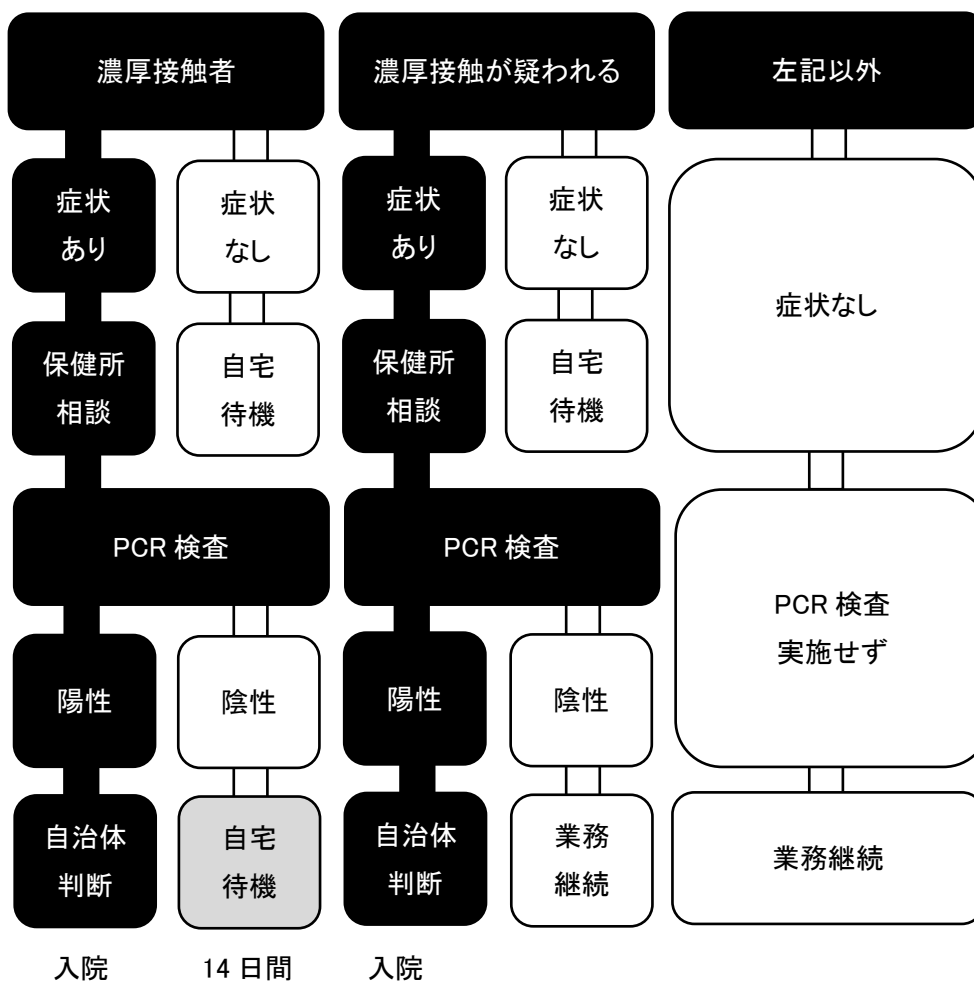
・マスクなしの状態

・1メートル以内の距離で

・15分以上の会話をした

\* 最終ページに参考文献として濃厚接触者の定義を加えました。

## 従業員の同居者に感染者が出た場合の対応



### ●行動方針

#### 1、外出前の注意点

- ①体温を測定し、体調を確認する
- ②必要なマスク、消毒用グッズ(その他、ゴーグル等)を準備する

#### 2、通勤(家族の通勤・通学)の注意点

- ①使い捨てマスクを適切に着用する
- ②公共交通機関をなるべく使わない。徒歩、自転車、自家用車がよい
- ③公共交通機関を利用する時は常にマスクを着用する
- ④移動中、車内のものに触れない
- ⑤自転車、自家用車はていねいに拭いて消毒する

### 3、職場の注意点

- ①jinjer 打刻前に検温チェック表に体温を記入する  
検温を忘れた場合は職場常備の体温計で計測する  
37.5°Cを超える場合は、即上長に電話（繋がらない時は LINE）報告し、帰宅する
- ②本部・店舗は2時間に1度、工場は休憩時と退出前に手洗い、消毒をする  
特に食事前とトイレ後には丁寧に手を洗う
- ③本部・店舗は2時間に1度換気をする
- ④電話をアルコールで1日2回以上拭く
- ⑤直接お客様や仲間と接触しない  
お釣りはトレーでお渡しする。トレーを丁寧に両手で差し出す  
ボディータッチはしない
- ⑥アルコール消毒を全員が手に届く所やカウンターに置き、お客様も使える状態にしておく  
手書き POP でご利用を促す
- ⑦マスクを着用して仕事をする
- ⑧できる限り人から人まで1メートル以上の距離を保つ
- ⑨密閉、密集、密接が重なるところや、換気が整っていないところでの飲食は避ける（例：職場懇親会でのカラオケ等）
- ⑩飲食店等での懇親会は行わない。

### 4、検温時に 37.5°C以上または、倦怠感がある場合

- ①すぐに上長へ連絡し、仕事を休む
- ②熱が下がってもすぐに出社しない。（熱が下がってから 2 日間自宅待機）
- ③休み中に4日間 37.5°Cが続き、かつ相談センターに連絡して検査を受ける場合、  
再度上長へ報告する
- ④検査結果で陰性が確認できるまでは出社せずに自宅待機する
- ⑤検査結果で陽性となった場合、上司に即、報告する。医師の許可が下りるまで出社しない。

### 5、自宅内隔離の方法

- ①14 日間、隔離して観察する
- ②他の家庭が居室に入るときにマスクを着用する
- ③家族と居室を別にする。それができない場合は少なくとも 1 メートルの距離を保つ
- ④家族と共有する空間を最小限にする。共有エリア（キッチン、バスルーム）が十分に換気されていることを確認する（窓を開いたままにする）
- ⑤頻繁に手洗い、消毒をする
- ⑥1 日 2 回以上、検温する
- ⑦外部からの訪問は中に入れない。電話やラインで対応する
- ⑧症状がある場合は保健所に連絡し、病院受診を調整してもらう

## 6、病院に行く場合<コロナウイルス感染を疑って病院に行く場合>

- ①常にマスクを着用する
- ②いきなり病院に行かず、本頁下記の相談窓口または保健所、病院へ電話相談したうえで行く
- ③公共交通機関は利用しない。混雑した場所に行かない
- ④指定された病院に行く
- ⑤関連する調査に協力する。行動履歴を積極的に情報提供する

### ●相談窓口

#### 神奈川県

##### 専門ダイヤル

神奈川県 TEL:045-285-0536 (9時~21時、土日・祝日含む)

川崎市 TEL:044-200-0730 (9時~21時、土日・祝日含む)

##### 保健所

川崎市 TEL:044-200-2427 (9時-17時、平日のみ)

横浜市 TEL:045-664-2525 (9時-17時、平日のみ)

#### 東京都

##### 専門ダイヤル

東京都福祉保健局 TEL:03-5320-4509 (9時~21時、土日・祝日含む)

東京都福祉保健局 TEL:0570-550-571 (9時~21時、土日・祝日含む)

##### 保健所

世田谷区 TEL:03-5432-2111 (8時30分-17時、平日のみ)

品川区 TEL:03-5742-9108 (9時-17時、平日のみ)

目黒区 TEL:03-5722-9896 (8時30分-17時、平日のみ)

稲城市 TEL:042-371-7661 (9時-17時、平日のみ)

狛江市 TEL:042-362-2334 (9時-17時、平日のみ)

町田市 TEL:042-722-3111 (8時30分-17時、平日のみ)

●各拠点配布物

## 検温チェック表（所属名： \_\_\_\_\_）

毎月1日と16日に本部 LINE へ写メを送信してください。

新型コロナウイルス流行期のため、出勤前の検温にご協力をお願いします。

予防の習慣化は、自分と仲間だけでなく、家族やお客様を守ることにもつながります。

お休みの日は斜線を引いてください。

氏名	日	日	日	日	日	日	日	備考

氏名	日	日	日	日	日	日	日	備考




神奈川県

## 当事業所は、**感染症対策**として 以下のことに取り組んでいます

- 混雑時入店制限
- レジ整列時等間隔確保
- レジ等仕切り設置
- マスク等着用
- 手洗・手指消毒
- 発熱時等入店制限
- 設備等消毒
- 十分な換気
- 支払時キャッシュレスまたはコイントレイ使用
- 感染発生状況の情報提供
- 全従業員の検温
- ガイドラインの作成

事業所名 **株式会社和光**

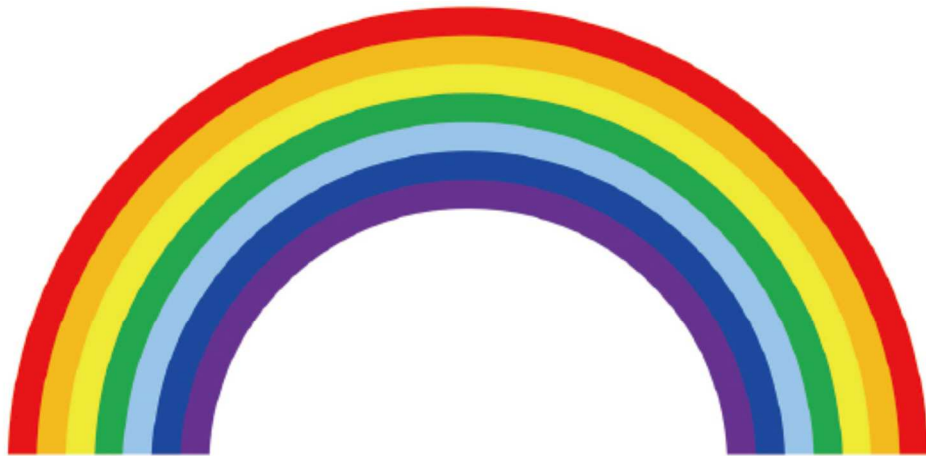
業態： 小規模小売店舗等  
住所： 川崎市麻生区百合丘1-5-16  
電話番号： 0449557700  
担当者名： 福本  
発行日： 令和2年6月2日

 LINEコロナ  
お知らせシステム



登録はこちら

# 感染防止徹底宣言



新型コロナウイルス  
感染拡大防止中

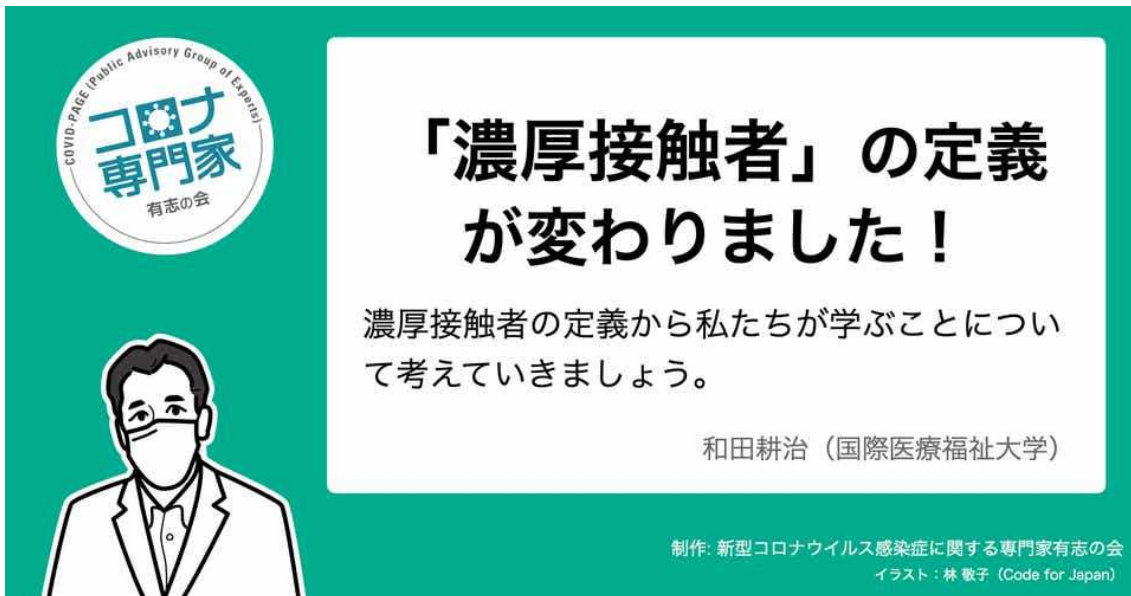
クリーニングWAKO





●参考文献：濃厚接触者の定義

(出典:コロナ専門家有志の会 <https://note.stopcovid19.jp/n/n7bef9991fb56>)



**「濃厚接触者」の定義  
が変わりました！**

濃厚接触者の定義から私たちが学ぶことについて考えていきましょう。

和田耕治（国際医療福祉大学）

制作: 新型コロナウイルス感染症に関する専門家有志の会  
イラスト: 林 敬子 (Code for Japan)

## 濃厚接触者の定義から私たちが学ぶこと

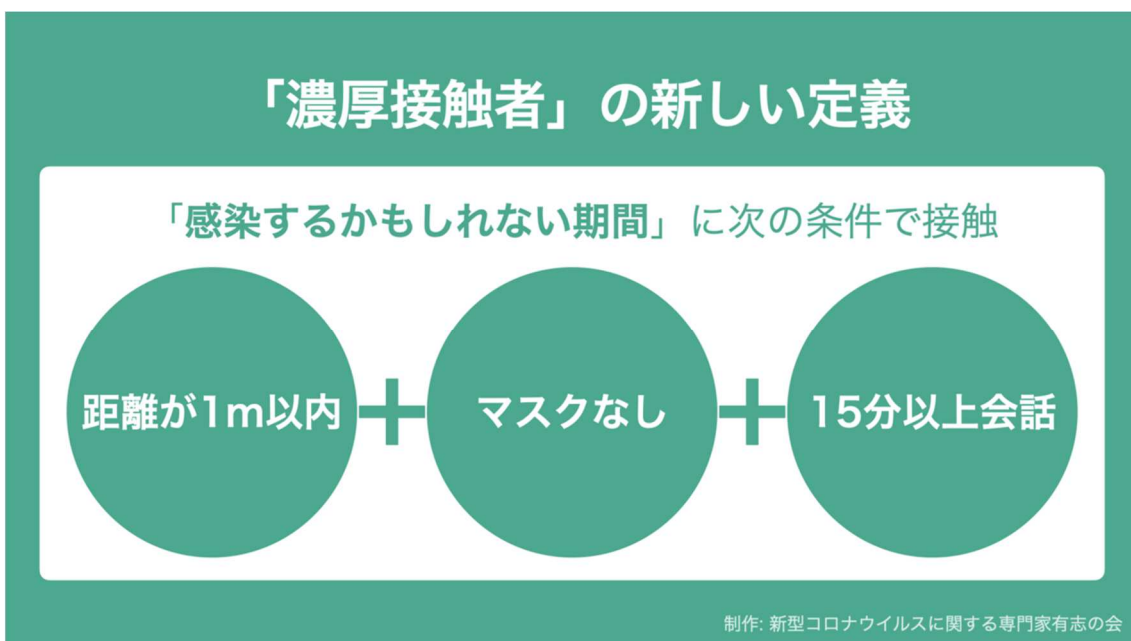
コロナ専門家有志の会

2020/04/22 18:37

専門家有志の会の和田です。

「濃厚接触者」の定義が、新たに「患者さんがコロナが疑われる症状を示した日の2日前から、患者さんとの距離が1m以内で、マスクなどで口元が覆われていない状態で15分以上会話した人」と変わります。

言い換えると、「1m以内」「マスクなし」「15分以上会話」した相手が、2日以内にコロナの症状を示したら…あなたも濃厚接触者です。



**「濃厚接触者」の新しい定義**

「感染するかもしれない期間」に次の条件で接触

距離が1m以内 + マスクなし + 15分以上会話

制作: 新型コロナウイルスに関する専門家有志の会

「濃厚接触者」とは、保健所が健康観察の対象とする人のことです。その定義が4月20日付けで変更されました。

この記事では、その変更点を解説します。

濃厚接触者の定義には、4つのカテゴリーがありますが、そのうちの1つが、大きく変更されました。

これに伴い、「感染するかもしれない期間」も変更されます。これまでは「発症日以降」が対象でしたが、「コロナを疑われる症状を示した日の2日前」までさかのぼり、患者さんが隔離される日までとなります。

この期間に患者さんと濃厚接触した人は、最後に患者さんに接触した日から14日間が、健康観察期間(保健所の指示に従って対応し、健康状態を報告する期間)となります。



これまで濃厚接触とされていた距離は、「目安として2m」でしたが、「目安として1m」になりました。また、15分以上という目安が加わりました。

## 濃厚接触にあたる

## 濃厚接触にあたらぬ

マスク 無



制作: 新型コロナウイルス感染症に関する専門家有志の会

マスク 有



マスクは、片方の人だけつけるよりも、お互いにつけたほうがリスクが下がります。マスクがない場合は、ハンカチなどで口元を覆うことを心がけましょう。

## 濃厚接触にあたらぬ

マスク 無



制作: 新型コロナウイルス感染症に関する専門家有志の会

これらの変更が生じた背景には、

- 1) コロナに感染すると症状が出る前から他の人に感染させていることがわかってきた
  - 2) WHO(世界保健機関)でも、同様の定義に変更された
- といった理由があります。

そして、患者さんが示す症状には、発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状だけでなく、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉(鼻づまり)、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐などが加わりました。

また、変更されなかった3つのカテゴリーは、以下の通りです。

- 1) 患者(確定例)と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者
- 2) 適切な感染防護なしに患者(確定例)を診察、看護若しくは介護していた者
- 3) 患者(確定例)の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者

※「患者(確定例)」とは、臨床的特徴等から新型コロナウイルス感染症が疑われ、かつ、検査により新型コロナウイルス感染症と診断された者のことです。

この変更によって、濃厚接触者の範囲が広がることとなります。今日からは、誰もが「濃厚接触者」になるかもしれないという前提で、新しい生活習慣を身につけましょう。

- ・会話をするときにはマスクなどで口元を覆う
- ・相手との距離は、1m 以上(できれば 2m)あける
- ・できるだけ自宅にいて、できるだけオンラインで人と交流する

もし「濃厚接触者」になった場合には、**積極的疫学調査**(過去の行動履歴の調査)にどうかご協力ください。

この積極的疫学調査はどんな風に行われているのでしょうか。

このたび、保健師さん向けに書かれた**ガイド**ができましたので、ご覧ください。

これは、日本赤十字看護大学の吉川悦子さんらが中心になって、和田も監修に加わってまとめました。

保健師さんの丁寧なお仕事ぶりについて知っていただければ幸いです。

皆さんが調査に協力して下さることによって、コロナについての知識が増え、今後の対策に役立ちます。

どうぞよろしくお願いいたします。

以上